

--	--

協働事業提案書

平成 18年 6月 16日

鎌ヶ谷市長 清水聖士 様

(申請者)

所在地 〒273-0101
千葉県鎌ヶ谷市富岡3丁目1番1号

団体名 特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓

代表者の職・氏名 理事長 川俣 蓁 印

連絡責任者氏名 川俣 蓁

電話番号 : 047-412-2580

FAX番号 : 047-412-2580

E-mail : sgkawa@jcom.home.ne.jp

このことについて、下記のとおり提案します。

記

1 協働事業の名称 (テーマ: 団塊の世代対応WEBサイト事業)
2 協働事業概要 (ホームページに掲載しますので300字程度としてください。) ・ 団塊の世代への情報提供や情報交換の場としてWebサイトを設置 ・ Webサイトの運営・管理を団塊の世代が行い、情報コンテンツの充実を図る
3 協働事業費 (協働事業収支計画より) 団体の前年の収入の3分の2以内で、50万円を上限とします。 <p style="text-align: center;">_____ 292,000 円</p>

4 現状の課題分析と提案理由

1) 今回のテーマを選択する上で、どのような地域課題やニーズがあると考えますか。

2007年以降に60歳定年を迎える(人口構成の多い)団塊の世代が65歳年金支給(老齢基礎年金+老齢厚生年金)の満額受給時期まで、生活安定のため何らかの収入を得る必要があり、働きつづけなければならない。65歳までの雇用延長も企業側の都合で従業員の雇用延長を選択出来るため、全ての人が雇用延長の機会を得るわけではない。また、60歳で定年を受け入れた人達も年金受給までの空白期間が発生し、収入不足を何らかの形で補わなければならない状況におかれている。

幸い、これら団塊世代の人々は元気で若々しく、今まで地域社会と結び付きの薄かった人達が地元に戻って、社会のために何か役立ちたいとか、地元で新たな事業活動の場を創出するなど、元気で活動意欲のある団塊世代の人々を活用していくことは社会にとっても重要である。一方地方分権の流れの中で、地域の課題は地域で解決していくことが求められ、行政と市民団体が一体となって、地域社会に共通する課題の解決や目標の実現に向けてお互いに協力し、それぞれの役割と責任を自覚した協働の取り組みが進められている。

このような環境下において、団塊の世代で「リタイア後も元気で働く意欲のある人々」や「社会貢献に生きがいを感じる人々」を、地元の企業や地元のボランティア団体と結び付け、また地元で同世代の交流の場を通じて新たな事業活動を創出する自立化促進など、市との協働によって団塊の世代に対する活動支援を行い「個性豊かなまちづくり」を目指す情報交換の場が必要とされる。

2) 上記課題に対する解決方法として、どのような協働事業を提案しようと考えていますか。また、その協働事業を行うことによって、今後どのような成果がありますか。

団塊の世代がこれから60歳を迎え、年金の満額支給を受ける65歳になって地元で活動する場を、今から整備してボランティアとかコミュニティビジネスなどを始めるための情報提供の場として、団塊の世代向けWEBサイトを立ち上げる。

このWEBサイトは団塊の世代が情報を交換する場、サイト開設をきっかけとして団塊の世代に関わってもらい、従来の行政による市民への一方的な情報発信だけでなく、このサイトではネットワークコミュニティがあって、そこを訪れた人達がお話をする感じで掲示板に書き込み、興味のある事項について“この指止まれ”の感じで掲示板を利用していただく。

団塊の世代に対する活動支援策として、まずこのWEBサイトの掲示板を利用して、色々なテーマ毎に集まって来た団塊世代の人達の中から、(テーマ毎に)代表者(=キーマン)を選び、これらの人達と行政がお互いに話し合い、行政の担当する事と団塊世代のボランティア側で担う者との区分が出来てくる。色々なイベントを通じてそこに参加した人達の中から、適した人(リーダーシップを持った人材の発掘)を探して、次のステップに進むその活動の支援を行う場を提供する。

65歳になってもまだ元気で働く意欲のある人で、地元でボランティアや実務経験を活かした働き場所を探している人と、地元のボランティアでその様な実務経験者を探している方との情報交換の場を提供する。

5 協働の必要性

1) 市と協働する必要性及び市と協働することによる、相乗効果は何ですか。

市と協働することにより、団塊の世代に向けたWEB情報の発信が、一市民団体（NPO法人など）による活動ではなく、行政との連携によるWEB情報の発信として、対象者の信頼性を得やすい。市側もこのWEBサイト事業による情報発信によって得られた情報を委託先（コンテンツの制作・サイト運用に団塊世代が係わる）との情報の共有や、団塊世代の掲示板投稿者から情報（意見）収集を図ることによって、市と市民団体との協働により、市の「団塊の世代の活動支援」政策に反映することが出来る。

2) 提案する協働事業は、どのような点で創造性や発展性があると考えますか。

市の計画する「団塊の世代応援WEBサイト事業」は、団塊の世代を対象としたWEBサイトの構築とコンテンツ制作及びサイト運営をまかせるため、行政からのお仕着せでなく彼らの主体的な運営によって、今までにない双方向性の情報発信によって集まった彼らの中から、斬新な発想で地元コミュニティと連携した新しいイベントの企画・運営や同年代による自立化活動など期待できる。

協働事業として市と受託市民団体が、団塊世代に向けたWEB情報の発信とテーマ毎による掲示板（管理者）の活用により、団塊の世代が抱える問題や、趣味、ボランティア活動への参加呼びかけ、コミュニティビジネス創出の相談など、幅広い分野を対象とした意見交換の場が設けられる。

団塊の世代は、従来のシニアに比べ自分達は絶対的に若く・元気であると感じている。その様な団塊の世代が助走期間を経て、地元でフルタイムに働ける受け皿を今から作っておくことが必要である。これからの団塊の世代を含む一般市民向けの情報提供は、従来の市の広報紙だけでは不十分（受け手の選択の自由度が少ない）であり、行政と市民及び市民団体とを結ぶ掛け橋として、他にコミュニティーペーパーの発行やIT活用によるミニFM放送、携帯電話やパソコンによるインターネット放送など将来に向けた情報提供媒体の多角化が考えられる。

6 協働の役割分担

【団体の役割】

- ・ 団塊の世代向けWEBサイトの構築
- ・ 団塊の世代のWEBサイト構築を行う、参画希望者の募集及び説明会の実施
- ・ 団塊世代の参画による、コンテンツの企画および制作（外注を含む）
- ・ 団塊世代のWEBサイト、テーマごとの掲示板管理者の選任及び掲示板運用ルール作成
- ・ WEBサイトの運営・管理（平成18年10月上旬から平成19年3月末）
- ・ ドメインの取得、プロバイダーとの契約
- ・ 市との委託事業契約締結

- ・ 市への実施・報告
- ・ 市への成果発表

【市の役割】

- ・ 団塊世代向けWEBサイト事業委託事業発足の広報活動
- ・ 受託市民団体のWEBサイト構築に必要な、団塊世代の参画希望者募集の応援・告知
- ・ 市と委託先事業者（NPO法人）との定期的な意見交換
- ・ WEB掲示板管理者（＝テーマ別団塊世代の代表者）との意見交換・協働への政策反映
- ・ 団塊の世代向けWEBサイト継続契約の検討（平成19年3月末以降の対応）

7 事業計画

【実施日程・場所・体制】

【平成18年】

6月～9月下旬	団体の登録及び申請 協議 審査 事業の決定通知（2名体制）
9月中旬～10月下旬	団塊の世代向けコンテンツの企画検討開始・一部制作手配 （4名体制）
9月～10月上旬	受託事業の契約締結
10月上旬～11月初旬	団塊の世代向けWEBサイトの公開・コンテンツ継続作成・サイト運営管理・団塊の世代掲示板管理者の募集4～5名（8名体制）
12月上旬～	テーマ毎掲示板管理者の選任と掲示板投稿管理・市との意見交換（2名+掲示板管理者4～5名）

【平成19年】

～3月末	団塊の世代向けWEBサイトの公開・コンテンツ更新・サイト運営管理（4名+掲示板管理者4～5名）
3月末～5月中旬	契約期間終了後のサイト運営の継続性について市側と協議（2名）
3月末～5月中旬	成果発表（2名）

8 協働事業収支計画

協働事業費 _____ 292,000 円

(収入)

区 分	見積額 (単位：円)	積算根拠(数量、単価など)
市委託料	292,000	
研修参加費	4,000	@200 円 × 5 人 × 4 回 = 4,000 円
総事業費	296,000	

(支出)

区 分	見積額 (単位：円)	積算根拠(数量、単価など)
プロバイダー 契約費 (5ヶ月間)	66,000	初期費用：33,000 円 6,600 円 / 円 × 5 ヶ月 = 33,000 円 (例)BIGLOBE TEPCO ひかりコース
ドメイン登録 料	10,000	URL ドメイン登録料(1年間分)
ホームページ 制作費	130,000	制作経費
企画・構成・ 打合せ費	25,000	ホームページの構成・企画打ち合わせ
研修費用	40,000	団塊世代参画者への WEB サイト運用研修 内訳：@2000 円 × 5 人 × 4 回 = 40,000 円
サイト運営費	25,000	団塊の世代 W E B サイトのコンテンツ更新・掲示板 管理他 内訳：@5000 円 × 5 ヶ月 = 25,000 円
総事業費	296,000	

協働事業費は、総事業費から参加費、負担金、売上金、寄付金等の収入を除いた金額を計上します。

協働事業費は、上限額を 5 0 0 , 0 0 0 円以下とします。

事務処理欄	窓口担当課	部	課
	担当課	部	課
	担当課	部	課